

News Release



平成 28 年 2 月 29 日

各 位

株 式 会 社 エ ス ク ロ ー ・ エ ー ジ エ ン ト ・ ジ ャ パ ン
(証 券 コ ー ド : 6 0 9 3 東 証 二 部)

当社の連結子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託の 手付金保全サービス提供開始に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託（以下、EAJ 信託）が提供を開始いたしました手付金保全サービスについてお知らせいたします。

記

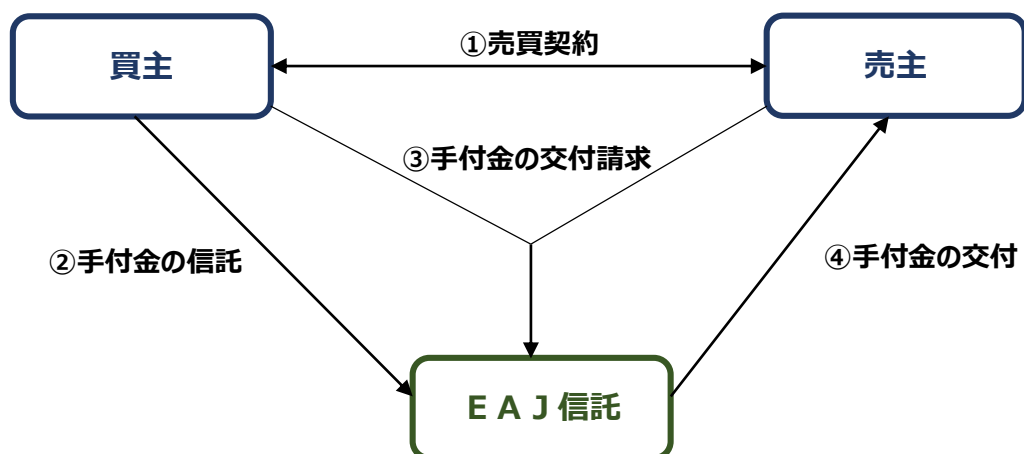
1. 手付金保全サービスの概要

手付金保全サービス（以下、本サービス）は、これまでも EAJ 信託が提供しておりました、手付金を含む不動産売買代金を信託により保全する不動産エスクローサービスについて、信託財産を手付金に限定し、また、利用者をマンションデベロッパー、戸建分譲業者、不動産賃貸業者などのいわゆる不動産購入のプロフェッショナルに限定することで、安価にサービスを提供するものです。

不動産マーケットにおきましては、相続の増加、相続対策の流行、相続税改正などにより、相続税の納税資金確保を目的として個人の方が不動産を売却することが急増しています。その中で、不動産の買主がいわゆる不動産購入のプロフェッショナルの場合、売主の信用状況、知識の不足や、不動産に根抵当権が設定されているなどの理由により、手付金を支払うリスクが高いと判断されることが多くなっており、手付金の授受以外の売買に関する諸条件が合意しているにもかかわらず、契約に至らないケースも増えています。そこで、手付金を信託することによって保全し、売主、買主の双方が安心して取引することを可能にするのが本サービスの特徴です。数多くの取引を行う不動産購入のプロフェッショナルに限定することで、1 件当たりの費用を安価に抑えています。

なお、EAJ 信託は不動産オークション事業を開始しており、当該事業の顧客が当サービスの利用者となることから、相乗効果を見込んでおります。

(イメージ図)



2. ご案内資料について

ご案内資料は EAJ 信託ホームページにて公開しております。

3. 今後の見通しについて

現時点において、本件による当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

【株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン】

会社名 : 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン (Escrow Agent Japan, Inc.)

URL : <http://www.ea-j.jp/>

【株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託】

会社名 : 株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託 (Escrow Agent Japan Trust, Inc.)

URL : <http://eajt.co.jp/>

以上

【お問合せ先】

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン 管理本部 IR 広報担当

TEL : 03-6703-0500 FAX : 03-6703-0501 E-mail : info@ea-j.jp